

証券コード 8889  
平成25年12月20日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番5号  
株式会社アパマンショップホールディングス  
代表取締役社長 大村浩次

### 第14期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第14期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議がなされましたのでご通知申し上げます。

敬 具

#### 記

- 報告事項
- 第14期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の内容を報告いたしました。
  - 第14期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）  
計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

- 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役3名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、大村浩次、石川雅浩、川森敬史の各氏が再選され重任いたしました。
- 第4号議案 監査役2名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、有保誠、山田毅志の両氏が再選され重任いたしました。なお、有保誠、山田毅志の両氏は社外監査役であります。

なお、本定時株主総会終了後に開催された取締役会において、代表取締役社長に大村浩次、常務取締役に石川雅浩及び川森敬史の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上

#### 第14期期末配当金のお支払いについて

第14期期末配当は、同封の「第14期期末配当金領収証」によりお近くのゆうちょ銀行又は郵便局にてお早めにお受け取りください。なお、金融機関への振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」又は「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

---

#### <株式の分割及び単元株制度の採用のお知らせ>

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、以下のとおり株式の分割及び単元株制度の採用を実施いたします（本件は平成25年10月31日開催の当社取締役会において決議し、同日公表しております）。

##### 1. 株式の分割

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

##### 2. 単元株制度の採用

新たに単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

##### 3. 株式の分割及び単元株制度の採用の効力発生日

平成26年4月1日（火）

（注）平成26年3月27日（木）をもって、東京証券取引所における売買単位は1株から100株に変更されることになります。

##### 4. 単元未満株式の取扱いについて

上記株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、単元未満株式が生じることから、平成26年4月1日以降、単元未満株式の買取り、又は買増しを当社に請求できる制度を実施いたします。

基準日となる平成26年3月31日時点の所有株式数が10株未満の株主様は単元未満株主となります。本制度のご利用に関するお手続き方法につきましては、平成26年4月1日以降、単元未満株式を所有の株主様に詳細をご案内いたします。具体的なお手続きは、お取引の証券会社（特別口座でご所有の株主様は特別口座の口座管理機関（※））へお問合せください。

###### ① 単元未満株式の買取り制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、株主様をご所有する単元未満株式を買取ることを請求することができる制度です。

###### ② 単元未満株式の買増し制度

株主様をご所有する単元未満株式とあわせて1単元（100株）となるよう、当社に対し、当社株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

（※）特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

TEL 0120-782-031（フリーダイヤル 受付時間：土日祝祭日等を除く平日9：00～17：00）

以 上